
あいりん地域における単身高齢生活と死

— 吊いの実践を中心に —

白波瀬 達也¹

大阪市西成区の「あいりん地域」は近年、高齢化が著しい。単身男性が集住するこの地域では孤独死が社会問題化しており、その対応として多様な吊いがみられる。こうした取り組みは新たな地縁を創出しつつある。

¹ しらはせたつや：関西学院大学社会学部・助教（2014年4月より）

はじめに

近年、日本では社会的孤立が深刻な社会問題として認識されるようになってきている。巷間では「無縁社会」という表現で社会的孤立現象が盛んに語られてもいる⁽¹⁾。河合克義はピーター・タウンゼントの研究に依拠し、孤独 (loneliness) と社会的孤立 (social isolation) を分類した。そして前者を主観的概念、後者を客観的概念であると紹介している⁽²⁾。河合は日本において社会的孤立が「全国の各地域で一樣に起こっているわけではない」⁽³⁾とし、「問題の地域的集中、そしてその地域的な特徴に注目しなければならない」⁽⁴⁾と指摘している。こうした観点から国勢調査のデータに基づき、社会的孤立が顕在化しやすいひとり暮らし高齢者の出現率 (65歳以上の高齢者のいる世帯中のひとり暮らし高齢者の割合) を自治体ごとに再集計し、出現率の高い自治体上位 30 位を①島嶼部、②過疎地、③大都市に類型化した。そして、1995年から2010年にかけて「大都市においてひとり暮らし高齢者が急増していること」⁽⁵⁾を指摘している。

ひとり暮らし高齢者の出現率上位 30 位に該当する「大都市」の自治体は1995年に2件、2000年に5件、2005年に13件、2010年に16件と著しく増加している。そのなかでいずれの年においても、「大都市」のなかで最も高い出現率を示しているのが大阪市西成区である。西成区におけるひとり暮らし高齢者出現率は1995年に43.3%、2000年に49.6%、2005年に60.7%、2010年に66.1%となっており、その増加率には目を見張るものがある。

このように大阪市西成区は他地域と比較して、著しく単身高齢者が多い大都市の自治体であることがうかがえるが、その要因としてあいりん地域が存在を指摘することができる。本稿は単身高齢生活に基づく社会的孤立の事例としてあいりん地域に焦点を当て、まず単身高齢生活の背景および実態を概観する。次に単身高齢生活の実態を説明する。そして最後に弔いの実践を紹介し、それが社会的孤立を防ぐアプローチとなり

うることについて言及する。

1. あいりん地域の概要

(1) あいりん地域と釜ヶ崎

あいりん地域は大阪市西成区の北東部に位置する 0.62 平方キロメートルの地域で、花園北 1 丁目、萩之茶屋 1・2・3 丁目、太子 1・2 丁目、天下茶屋北 1 丁目、山王 1・2 丁目から成る人口密集地域である。かつて同地域はバラックなどに代表される劣悪な住宅や、暴力団による違法活動が存在する場所として社会的に負のイメージを付与されてきた。このことに対し、地元住民が 1960 年に「西成愛隣会」を立ち上げ、事態の改善に乗り出したことが、「あいりん」という呼称が用いられたきっかけとされる⁽⁶⁾。

同地では 1961 年に生じた暴動を契機に行政による労働・福祉・教育といった各種施策が展開されるようになり、1966 年には大阪府・大阪市・大阪府警察本部が構成する「三者連絡協議会」によって「あいりん地区」と名付けられた。以来、今日にいたるまで「あいりん地区」ないしは「あいりん地域」と呼ばれている。近年では公式的に「あいりん地域」と呼ぶことが多くなっていることから、本稿においてもこの呼称を採用する。なお、あいりん地域は「釜ヶ崎」と称されることもある。しかし、釜ヶ崎はインフォーマルな呼称であり、あいりん地域のように明確な境界設定がない。本稿は行政データを活用しながら事例分析をするため、対象となる地域を明確に規定することのできるあいりん地域という呼称を採用する。

(2) 寄せ場としてのあいりん地域

高度経済成長期における労働力需要の急激な高まりに伴って、あいりん地域には全国から大量の単身男性労働者が集まってきた。一方、1960 年代後半には、大阪市がスラム対策として家族世帯を積極的に他地域の

公営住宅等へ入居させた。このように、あいりん地域は政策的に単身労働者が集住する空間と化した。

高度経済成長期における建設労働力の供給地として期待されたあいりん地域では 1970 年代初頭に労働力を再生産させるための地域特有のシステムが確立されるようになり、バブル経済期まで、日本最大規模の日雇労働市場＝寄せ場として活況を呈していた。しかし、バブル経済崩壊以降、あいりん地域における寄せ場機能が著しく弱体化した。建設業の事業規模の縮小、建設工法の高度化、求人方法の多様化などを背景に、バブル経済絶頂期の 1989 年に年間約 187 万件あった求人が 2009 年には約 33 万件にまで落ち込んだ。また、日雇労働者として最低限の生活を維持するために必要となる日雇雇用保険の被保険者数も 1986 年の 24,458 人をピークに 2009 年には 2,025 人にまで減少した⁽⁷⁾。

(3) バブル経済崩壊以降のホームレス問題とホームレス対策

バブル経済崩壊以降の労働市場の縮小と高齢化によって、あいりん地域に暮らす日雇労働者の多くが慢性的な失業状態に陥った。そして、こうした事態に公的セクターが迅速に対応できなかったことから、路上生活を余儀なくされた日雇労働者が地域内外に溢れ出るようになり、1990 年代後半には 1,000 人を超えるほどになった。

このような危機的な事態を受けて、2000 年にあいりん地域内に「臨時夜間緊急避難所」が、同年、あいりん地域外に「ホームレス自立支援センター」が開設されるなど、公的セクターによるホームレス対策が進んだ。これらの対応によって路上で起居するホームレスの数は表面的には減少した。加えて、厚生労働省の社会援護局保護課課長通知（「ホームレスに対する生活保護の適用について」）が出た 2003 年以降、あいりん地域に暮らす住所不定者への生活保護制度の適用が進み、月極の賃貸住宅で定住する者が増えた。

(4) 生活保護受給者の急増

2011 年 12 月時点の大阪市の生活保護世帯数は 114,933 世帯、被生活

保護人員は 149,396 人。生活保護受給率は 5.6%で政令指定都市のなかで最も高い。また、西成区の生活保護世帯数は 25,607 世帯、被生活保護人員は 28,438 人、生活保護受給率は大阪市 24 区で最も高く 23.5%にも及ぶ。そして西成区内でも突出して高い生活保護率となっている地域があいりん地域である。同地における生活保護受給者の大半が単身世帯のため、生活保護世帯数と被保護人員がほとんど変わらず、その数は約 1 万人。住民の約 40%が生活保護受給者となっている。なお 2002 年におけるあいりん地域の生活保護受給者は約 2,500 人であった。したがって、10 年間で生活保護受給者が約 4 倍増加したことになる。

2. あいりん地域における高齢生活と社会的孤立

(1) あいりん地域における高齢生活

あいりん地域は近年、「労働者の町」から「福祉の町」へ変容したと論じられることが多くなった。この背景には先述した生活保護受給者の増加に加え、地域住民の高齢化を指摘することができる。高度経済成長期からバブル経済期にかけて、あいりん地域は 3 畳ワンルームに代表される簡易宿泊所が激増し、家族世帯が地域内から姿を消し始めた。これによって人口の再生産構造が崩壊し、年少人口が急減した。加えて、近年は旧来の日雇労働者の高齢化が進んだこと、他地域から中高年男性が新たに流入したことにより、あいりん地域は著しい高齢社会となっている。あいりん地域が位置する西成区の 2011 年 10 月現在の高齢者数は 41,418 人を数え、高齢化率は 34.8%にも及ぶ。同年同月の大阪市全体の高齢化率は 22.8%であることから、西成区の高齢化率がいかに高いかがうかがえよう。そして冒頭で述べた通り、西成区におけるひとり暮らし高齢者出現率は 2010 年に 66.1%となっており、全国の自治体のなかで最も高い数値を示している。なお、あいりん地域の高齢化率は約 40%となっており、単身者が住民の大半を占めることから、一人暮らし高齢者出現率は西成区の数値よりはるかに高くなると考えられる。

(2) あいりん地域における社会的孤立

近年のあいりん地域は社会的孤立ときわめて親和性が強い。たとえば、藤森克彦は東京都港区社会福祉協議会による社会的孤立に関する調査を参照し、「緊急時に支援者がいない」と回答する高齢単身者は、前期高齢者、男性、未婚者、低所得者、賃貸住宅居住者であることを指摘しているが、これらはすべてあいりん地域の近況に符合する⁽⁸⁾。

あいりん地域で暮らす人々の大半はこれまで移動性の高い生活をしており、なおかつ単身者であるため、地域に十分な生活基盤がない。大阪就労福祉居住問題調査研究会が2006年に刊行した調査報告書『大阪市西成区の生活保護受給者の現状』は、野宿経験をもつあいりん地域の生活保護受給者の23%が近隣関係、友人関係、相談相手のいずれももたないことを明らかにしている⁽⁹⁾。このことは彼らの人的ネットワークの脆弱さを物語っている。また、同報告書は、大半の生活保護受給者がグループ活動・社会活動に参加していないことを示している。彼らは生活保護の適用等で、ようやく社会福祉制度に包摂されるようになったが、社会関係からは依然、排除される傾向がある。

1975年の時点であいりん地域の女性人口は全体の約30%を占めていたが、その後の居住空間の変容などによって2010年の時点では15%にまで減少している。この間、家族世帯はどんどんあいりん地域から転出していき、単身世帯化が進んだ。そして、コミュニティ活動は停滞し、地域住民によるインフォーマルなセーフティネット機能は著しく弱体化したと考えられる。女性と子どもがほとんどいない今日のあいりん地域は、人々を結びつけ、相互扶助機能を高める契機が乏しい。

近年は生活保護受給者が増加したことにより、ケースワーカー（西成区保健福祉センター生活支援課）のサポートを受けることができるようになったが、このことをもって社会的孤立が回避できるわけではない。厚生労働省が示している生活保護ケースワーカー配置の標準数は80:1（ケースワーカー1人が80世帯を担当）だが、西成区は独自の配置基準を設けており、一般世帯は70:1、高齢世帯（60歳以上）は380:1とな

っている。2011年の時点における西成区の生活保護受給者のうち、60歳以上が約72%を占めており、ケースワークが手薄であることは明らかである⁽¹⁰⁾。

あいりん地域に暮らす人々は概ね、血縁・地縁関係が希薄な単身男性であり、従来から社会的孤立のリスクが高い人々であったと考えられる。そうしたなか、就労を通じた人的なつながりを多少なりとも持つことができる状況であったと推察される。しかし、近年、就労者が激減し、生活保護受給者が増加する状況のなか、社会的役割および人的なつながりの喪失は深刻さを増してきている。また、日雇労働者時代においては非定住的生活を送っていたが、生活保護を受給すると基本的に定住生活へと移行することになる。こうした生活環境の変化は、従来のあいりん地域においてみられた、「互いの過去に踏み込まない」という関係規範を揺るがす状況をもたらしている。

あいりん地域で生活保護受給者の聞き取り調査をおこなった石川翠は、生活保護を受給することによって社会的孤立が生じてしまうことを「生活保護のパラドクス」と呼び、以下のような事例を紹介している⁽¹¹⁾。

不関与規範を土台とする関係から、一步踏み込んだ関係になれば、「過去」に触れられる恐れがあることに加えて、定住生活ゆえにこれからも何度も顔を合わせることになるだろうことも意識をせざるをえない。それゆえトラブルになれば、これからのアパート内での生活がしにくくなるだろうと先取りして考えるのである。このように住宅内で関係規範の変容を迫られると、転居したり引きこもったりすることによって社会的孤立に至ることが少なくない。(石川 2013:90)

このように社会的孤立のリスクが高まるなかで、町会や社会福祉協議会といった地域福祉に関連する諸アクターの関与が期待されるが、いずれも十分な対応ができていない。というのも、あいりん地域における町会加入率は6%程度にすぎず、実態を把握することがきわめて困難な状態となっている。また西成区社会福祉協議会においても、6%の町会加入

者とのつながりは深くもっているが、94%の町会非加入者とのつながりは乏しい。近年の急速なあいりん地域の定住化に町会や社会福祉協議会の対応が追いついていないのが現状である。

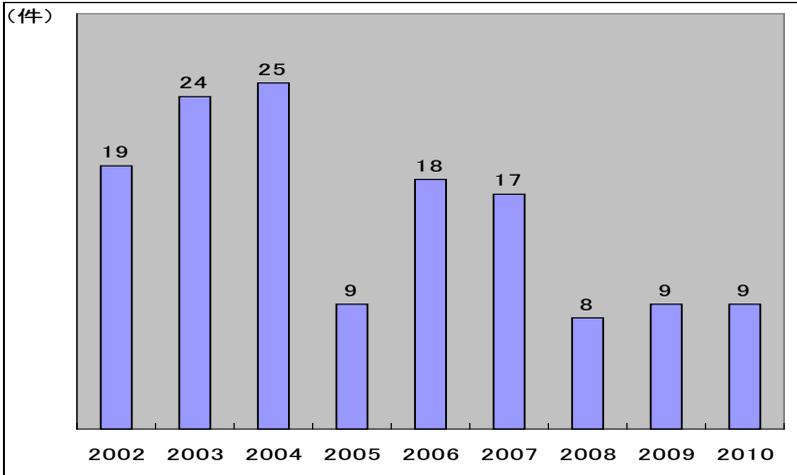
3. あいりん地域における死の問題

あいりん地域における孤独死のまとまった研究は現存しないが、関連するものとして松藤栄治の研究を挙げることができる。松藤は大阪市立更生相談所⁽¹²⁾が2003年度から2007年度にかけて敷金支給した生活保護受給者を対象に調査をおこない、そのうちの9.5%が保護開始5年以内に死亡していること、そして、約半数が自宅での死亡・遺体発見であることを明らかにしている⁽¹³⁾。これらの死は多くの場合、誰に看取られることもなく亡くなる孤独死⁽¹⁴⁾であると考えられる。こうした研究知見からも、あいりん地域において孤独死が深刻化していることがうかがえよう。

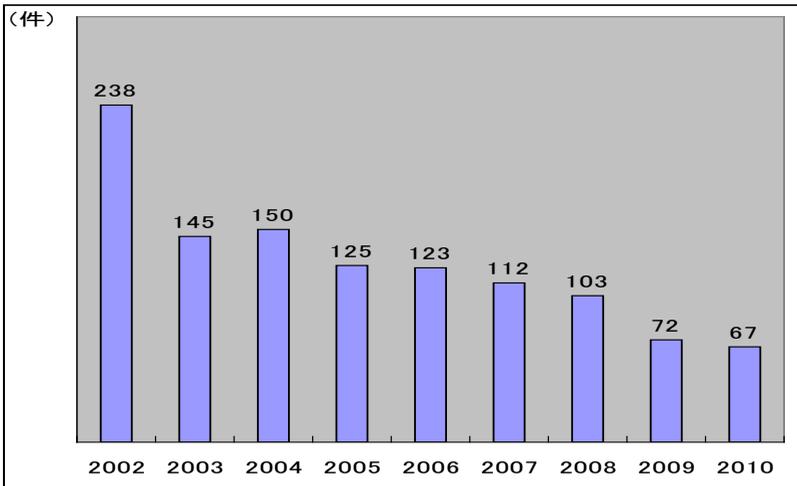
以下では、まず、あいりん地域の死に関連する行政データを示し、次に同地で取り組まれている吊いの実践に焦点を当てる。

(1) 行旅死亡人取り扱い件数

一般的に住所不定者の死は「行旅死亡人」⁽¹⁵⁾として取り扱われる。あいりん地域単独の行旅死亡人数を把握する資料はないが、およその数は西成区保健福祉センター（西成区役所）のデータ（グラフ1）と緊急入院保護業務センターのデータ（グラフ2）から推測することができる。西成区保健福祉センターが取り扱う行旅死亡人数は、西成区内で亡くなった身寄りの無い住所不定者をおよそ意味する。また、緊急入院保護業務センターが取り扱う行旅病人の死亡件数は、大阪市内の病院で亡くなった身寄りの無い住所不定者を意味する。西成区内の住所不定者の大半はあいりん地域を拠点に生活をする人々であり、大阪市内の住所不定者もあいりん地域に集中する傾向がある。したがって、2つの機関が取り



グラフ1 西成区保健福祉センターが取り扱う行旅死亡人数
(大阪市福祉局生活福祉部保護課に問い合わせ得た資料より作成)



グラフ2 緊急入院保護業務センターが取り扱う西成区発生の行旅病人死亡件数
(大阪市立更生相談所に問い合わせ得た資料より作成)

扱う死者のうち、あいりん地域の住所不定者が占める数は少なくないと考えられる。ただし、これらのデータから 1990 年代後半以降、あいりん地域における行旅死亡人が激減していることがうかがえる。このことは大阪市の対策が進みホームレスが減少したことと密接に関連している。

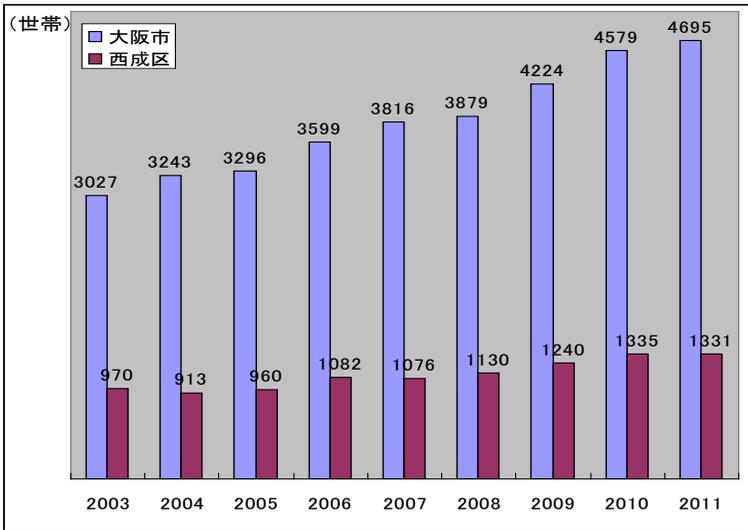
(2) 死亡による保護廃止世帯数・要生活保護者の火葬件数

先述した通り、大阪市では近年、生活保護受給世帯が急増しているが、それに比例して、「死亡による保護廃止世帯数」（グラフ 3）、「要生活保護者の火葬件数」（グラフ 4）も右肩上がりとなっている。2011 年の大阪市の「死亡による保護廃止世帯数」は 4,695 世帯。そのうち西成区は 1,331 世帯を数える。また、同年の大阪市の要生活保護者の火葬件数は 3,998 件。そのうち西成区は 1,136 件となっている。あいりん地域の生活保護受給世帯は西成区の 3 分の 1 以上を占めるため、単純計算すると同地の「死亡による保護廃止世帯」は年間 400 世帯以上に及ぶ。あいりん地域の場合は生活保護受給世帯の大半が単身世帯なので、1 年間に同地で亡くなる生活保護受給者は実に 400 人以上になると推察される。

(3) 変死者数

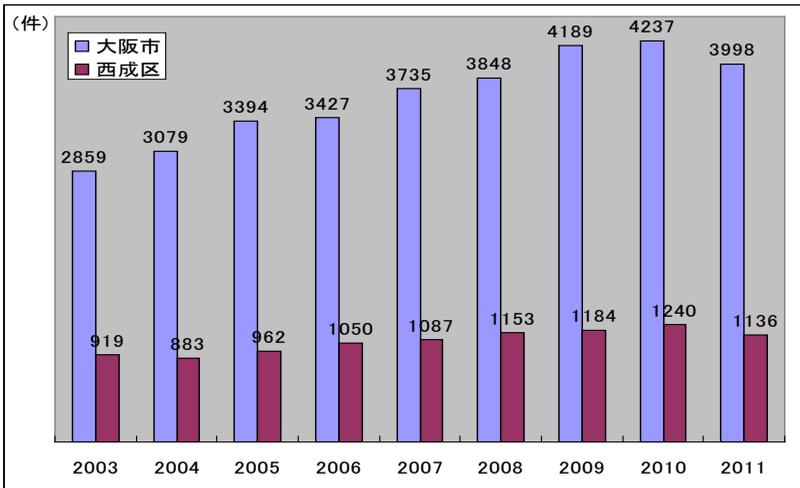
変死は亡くなった時点で死因が不明なもので、一般的に在宅死が多数を占める。あいりん地域のように住民の大半が単身世帯の場合、在宅死は孤独死とほぼ同義である。筆者が大阪府警察本部に問い合わせ得た「西成警察署取り扱い変死者数」⁽¹⁶⁾（グラフ 5）によれば、2007 年から 2012 年にかけての変死者は年間 600 人前後で推移している。先述した西成区保健福祉センターが取り扱う行旅死亡人数を考慮すると、変死者の大半が在宅死であると推察される。

西成警察署が取り扱う変死者数は近年、目立った増加率を示していないが、変死者のなかに占める高齢者（65 歳以上）の割合は 2007 年の 45.8%から、2012 年の 67.1%に上昇している。このことは高齢者の在宅死の急増を示唆している。大阪府警はあいりん地域に限定した孤独死データを所有していないため、具体的な数を提示することはできないが、



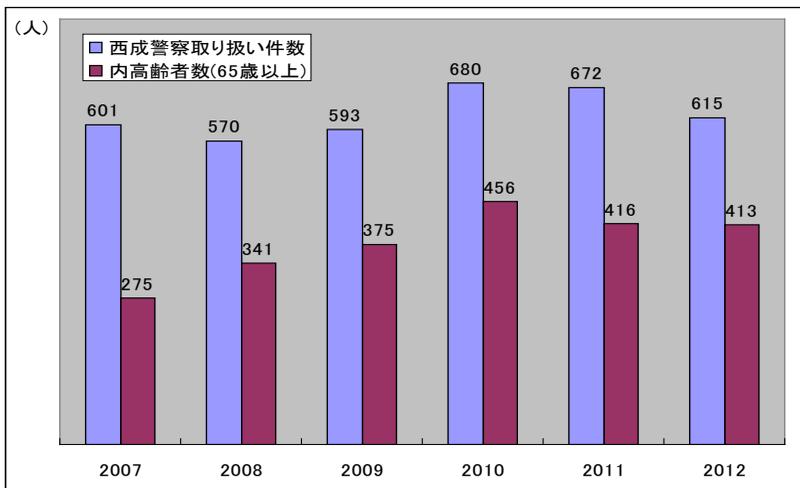
グラフ3 死亡による保護廃止世帯数

(大阪市福祉局生活福祉部保護課に問い合わせ得た資料より作成)

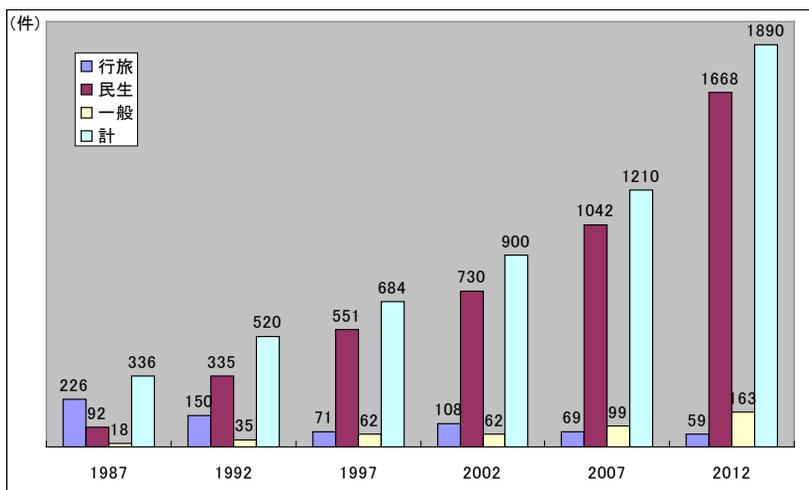


グラフ4 要生活保護者の火葬件数

(大阪市環境局事業部に問い合わせ得た資料より作成)



グラフ5 西成警察署取り扱い変死者数
(大阪府警本部総務部に問い合わせ得た資料より作成)



グラフ6 大阪市無縁仏合件数
(大阪市環境局事業部に問い合わせ得た資料より作成)

同地の単身世帯率・高齢化率を勘案すると、西成警察署が取り扱う変死者に占める「あいりん地域の孤独死」の割合は相当に高いといえるだろう。

4. あいりん地域における集合的弔い

ここまで概観してきたように、あいりん地域においては血縁関係が絶たれたなかで死が経験されやすい。そのため、弔いのあり方も固有の特徴をもつ。以下では、大阪市内における無縁仏に関する行政データを提示しながら、あいりん地域内外で多様に展開してきた集合的な弔いの実践に焦点をあてる。

(1) 大阪市無縁仏慰霊祭

西成区に隣接する阿倍野区の市設南霊園にある「無縁堂」では、大阪市内で亡くなり、引き取り手のない無縁仏が合葬されている。大阪市内はこれらの遺骨を斎場で1～2年間保管し、その間に引き取り手が現れなければ、無縁堂に納骨している。毎年9月中旬に慰霊祭があり、献花の後、遺骨が合葬されている⁽¹⁷⁾。また、大阪市設南霊園のスペースには限りがあるため、身寄りのない人たちの古い遺骨は、大阪市平野区にある市設瓜破霊園の焼骨埋葬地⁽¹⁸⁾に移している⁽¹⁹⁾。

筆者が大阪市環境局事業部に問い合わせ得たデータによれば、身元不明の死者を意味する「行旅」が年々減少しているのに対し、生活保護受給者を意味する「民生」と、身寄りのない非生活保護受給者を意味する「その他」が年々増加していることがはっきりとわかる。1987年と2012年を比較すると「行旅」は約4分の1にまで減少している。一方、「民生」は約18倍に増加し、身寄りの無い生活保護受給者の激増をうかがわせる。また、「その他」は9倍に増加しているが、これは生活保護を受給していない人々のなかにも身寄りがなく無縁仏になるケースが増加していることを示している。近年、「無縁社会」という言葉が人口に



平成 25 年度大阪市無縁仏慰霊祭。2013 年 9 月 11 日に筆者が撮影。

膾炙するようになったが、このことは大阪市の無縁仏数の推移からも裏付けることができる。

筆者が参与観察した 2013 年 9 月 11 日の「平成 25 年度大阪市無縁仏慰霊祭」は参加者が約 60 人。そのうちのおよそ半数が礼服に身を包んだ行政関係者および葬祭業者であった。残りの半数は平服を着用した一般の参列者であった。この慰霊祭では最初に黙祷を捧げ、大阪市環境局長と大阪市福祉局長が追悼の辞を述べた。次に団体参列者を代表して献花がおこなわれた。その後、参列者全員が献花をし、およそ 30 分程度で慰霊祭は終了した。慰霊祭終了後、遺骨は大阪市職員によって迅速に無縁堂に納められた。筆者が観察する限り、大阪市無縁仏慰霊祭は、あいりん地域に暮らす人々の参加はほとんどみられなかった。また、大阪府が主催する慰霊祭ということもあり、無宗教式で式典が執行されていた。

(2) あいりん物故者慰霊祭

大阪市無縁仏慰霊祭だけでなく、あいりん地域においても独自の慰霊祭がおこなわれてきた。あいりん地域の慰霊祭は行政主導のものと社会運動団体主導のものがある。あいりん地域では行政主導の慰霊祭が先行的におこなわれ、その後社会運動団体主導の慰霊祭がおこなわれるようになった。あいりん地域において比較的規模の大きい慰霊祭が併存してきた背景には、長年にわたる行政と社会運動団体との対立関係があったと推察される。行政が主導してきた慰霊祭では死者が十分に慰められないと考えた社会運動団体が新たに慰霊祭を創出したと考えられる。

あいりん地域における行政主導の慰霊祭は「あいりん物故者慰霊祭」と呼ばれ、1966年から西成愛隣会主催のもと、毎年秋に実施されてきた。『平成24年度西成愛隣会会則』によれば西成愛隣会は1960年に、「隣保共同の精神にもとづき、更生相談所周辺における環境の浄化をはかるため、関係諸団体と緊密な連携のもとに、地域住民の教養文化の向上をはかり、福祉の増進に勤め、もって隣保事業の推進を期すること」を目的に発足した組織である。同会の会長は西成区社会福祉協議会会長によって担われ、理事は西成区地域振興会会長、西成地区保護司会会長、西成区民生委員協議会会長、萩之茶屋小学校・今宮小学校・今宮中学校のPTA会長、西成区役所保健福祉課課長、大阪市立更生相談所所長などによって構成されている。これらのことから西成愛隣会が行政関係者と地元有力者による公的な性格を強くもった組織であることが容易に理解できよう。

あいりん物故者慰霊祭は大阪市健康福祉局から交付される補助金「西成愛隣会事業補助金」を主たる財源にして執りおこなわれてきたが、近年は同補助金が大幅に削減されたこと、そして慰霊の対象である「無縁仏」が減少してきたことが背景となり、2011年、第46回をもってその長い歴史に幕を下ろした⁽²⁰⁾。

「あいりん物故者慰霊祭」では、①西成区保健福祉センターが把握する行旅死亡人（西成区内で亡くなった行旅死亡人）のうち引き取り手の

ない遺骨、②緊急入院保護業務センターが把握する死亡者（大阪市内の住所不定者で病院死した者）のうち引き取り手のない遺骨、③大阪市立更生相談所が取り扱う死亡者（主に大阪市内の住所不定者が大阪市立更生相談所によって措置された施設で亡くなった者）のうち引き取り手のない遺骨が慰霊の対象となっている。

近年のあいりん物故者慰霊祭は以下のような形式で執行されていた。萩之茶屋南公園（通称 三角公園）の舞台に祭壇が設けられ、その中央に無縁仏の過去帳が置かれる。西成愛隣会を構成する理事たちが列席し、西成愛隣会副会長による開会の辞をもって開始。その後、西成愛隣会会長（西成区社会福祉協議会会長）による弔辞が読まれた後、献花がおこなわれる。最後に西成愛隣会副会長による閉会の辞をもって終了する。この一連の儀礼は約 30 分間で終了する。先に示した大阪市物故者慰霊祭とほぼ同じ形式の式典となっている。

筆者が西成愛隣会関係者におこなった聞き取りによれば、同会はあいりん物故者慰霊祭の実施案内文を日雇労働者が多く集まる「あいりん総合センター」や萩之茶屋南公園に掲示し、参列を呼びかけてきた。しかし、実際にあいりん地域の日雇労働者、路上生活者、生活保護受給者が参列することはほとんどなく、遠くから眺めるだけの者が多かったという。筆者がこれまで実際に観察してきたあいりん物故者慰霊祭においても、参列者の中心は礼服に身を包んだ西成愛隣会関係者の人々であった。

(3) 釜ヶ崎夏祭り慰霊祭

行政主導のあいりん物故者慰霊祭は、あいりん地域に暮らす日雇労働者、路上生活者、生活保護受給者の参加がほとんどみられない。しかし、彼らは「仲間」の慰霊行為に無関心なわけでは決してない。そのことは、毎年 8 月 15 日に実施される「釜ヶ崎夏祭り」の慰霊祭をみれば明らかである。釜ヶ崎夏祭りは 1972 年に、暴力団による地域の支配構造に抗するために組織された社会運動団体「暴力手配師追放釜ヶ崎共闘会議」（通称 釜共闘）によって始められた経緯がある。その後、釜ヶ崎夏祭りは「釜ヶ崎夏祭り実行委員会」が主催となり、主義主張を異にする様々

な立場の人々が参画するようになった。一方、現在もあいりん地域の社会運動・労働運動を担ってきた人物が多く関わっており、反体制的な性格を残している。釜ヶ崎夏祭りに古くから関わる複数の関係者に対する筆者の聞き取りによれば、1970年代から釜ヶ崎夏祭りで慰霊祭はおこなわれていたが、吊いの対象は社会運動・労働運動に参画していた活動家たちであった。1980年代になってから「釜ヶ崎キリスト教協友会」⁽²¹⁾のメンバーらの問題提起により、夏祭りにおける吊いの対象が日雇労働者にまで拡大していった。

釜ヶ崎夏祭りの慰霊祭は、長らくキリスト教関係者が重要な役割を担ってきた。1990年頃からは、カトリック司祭の本田哲郎が慰霊祭の主たる執行者であったが、2007年からは浄土真宗大谷派僧侶の川浪剛が、2010年からは浄土宗僧侶の杉本好弘が参画するなど仏教関係者の関与がみられるようになった。筆者の関係者への聞き取りによれば、かつて慰霊祭は夏祭りのなかで大きな位置を占めるものではなかったが、近年は地域全体の高齢化により「死」が身近なものになってきているため、その重要度が増してきているという。

現在の釜ヶ崎夏祭り慰霊祭は以下のような形式をもつ。萩之茶屋南公園（通称 三角公園）の北側に祭壇が設けられ、その壁面にあいりん地域で活動する様々な団体から集約した死者の名前が掲示される。この慰霊祭は、あいりん物故者慰霊祭のように統計に上がってきた抽象的な「無縁仏」を対象としているのではなく、あいりん地域における諸団体との具体的な関係性をもった死者を対象としている。祭壇には焼香スペースがあり、手を合わせる人が絶えない。また祭壇に設けられた献金箱に小銭を入れる者も少なくない。

2012年は以下のような流れで慰霊祭がおこなわれた。まず、「千の風になって」をギター伴奏で合唱した後、本田の司式のもと黙祷がおこなわれた。この間、賑わいに満ちていた公園は静寂に包まれた。その後、本田が毎週、あいりん地域にある福祉施設「ふるさとの家」で実施している「労働者のミサ」の一部を朗読した。



第 42 回釜ヶ崎夏祭りの慰霊祭。2013 年 8 月 15 日に筆者が撮影。

亡くなった人のために祈ります。

誰も看取る者なく、路上で、ドヤで、貧しいアパートで息を引き取った仲間たちを、あなたの懐に迎え入れてください。

引き裂かれた家族への負い目と、過酷な労働と、世間の差別の痛みのなかで生涯をおくり、その孤独な苦しみと死によって、主の受難と死に結ばれた者が、復活にも結ばれ、解放と安らぎを得て、地上の仲間を支える者となりますように。

その後、僧侶たちが阿弥陀経を唱えた。読経の間に祭壇の壁面に掲示された死者の名前を司祭が読み上げた。死者の名前の読み上げ数は年によって異なるが 2012 年は 108 人であった。僧侶がメッセージを述べた後、再びギター伴奏で唱歌「故郷」を合唱し、約 30 分にわたる慰霊祭が終了した。

釜ヶ崎夏祭り慰霊祭は、大阪市物故者慰霊祭やあいりん物故者慰霊祭と異なり、礼服用者はおらず、あいりん地域のなかで日常を過ごしている人々の参加が目立つ。また、意識的に慰霊祭に参加している者は300人程度と多く、祭壇の周りは尋常ではない人ばかりとなる。参加者たちが真剣な眼差しで静かに祈りを捧げる姿は、それまでの夏祭りの喧噪とのコントラストを際立たせるものとなっている。釜ヶ崎夏祭り慰霊祭は亡くなった「仲間」の死を可視化させ、集合的に弔う場として機能する一方で、あいりん地域に暮らす人々に、自らの死を強烈に自覚させる場としても機能していると考えられる。

5. あいりん地域における個別的弔い

先に挙げた慰霊祭は死者を集合的に弔う行為であり、高度経済成長期以降、あいりん地域における死者供養の典型的な形であった。一方、近年は生活保護を受給して同地に定住する人々が増えたことにより、死者を個別的に弔うことへの関心が高まりつつある。以下ではあいりん地域における個別的弔いを概観する。

(1) カトリック系福祉施設「ふるさとの家」の取り組み

社会福祉法人聖フランシスコ会が運営する「ふるさとの家」では、納骨堂を設けており、希望があれば、信仰の有無にかかわらず、誰でも納骨堂に入ることができる。しかし、実際にふるさとの家に納骨を希望する者は少なく、ふるさとの家が利用者に納骨を積極的に呼びかけることもほとんどないという。納骨件数は年間2~3件で推移しており、2012年1月の時点で計143の遺骨が納められている。ふるさとの家はあいりん地域における主要な憩いの場として同地に暮らす人々に親しまれている施設であることを考慮すると、この納骨数は決して多くない。ふるさとの家で毎週ミサを執りおこなっている司祭の本田哲郎は、筆者の聞き取りに対し、「死後に手厚い弔いをするよりも、生前にどのような関わり

をしたかが肝要」であると述べた。本田は葬送や慰霊をそれほど重視していないが、あいりん地域に暮らす人が自らの死後について要望をもつ場合には、できる限り応答するスタンスをとっている。

(2) 僧侶たちの取り組み

一方、あいりん地域で活動する僧侶たちは葬送や慰霊に強い思い入れをもっている。一般的に生活保護受給者が死亡した場合、福祉事務所に親族にその旨を通知し、葬祭に関する費用負担を求める。①死亡した生活保護受給者の葬祭をおこなう扶養義務者がいないとき、②死亡した生活保護受給者の遺留した金品で、葬祭をおこなうに必要な費用を満たすことができないとき、生活保護の葬祭扶助が適用される。大阪市内の生活保護受給者に葬祭扶助が適用された場合は、葬祭扶助で定められた範囲内の簡素な葬儀（通称 福祉葬）をおこない、大阪市の斎場にて火葬する。遺骨の引き取り手がない場合は斎場にて一定期間保管する。期間内に引き取り手がない場合は、先述した大阪市設南霊園の無縁堂に遺骨が納められる。あいりん地域に暮らす人々は、とりわけ高齢期において社会的に孤立しやすいため、その死が周囲に認知されにくい。そして死後においては上述した一連のプロセスが半ば機械的に進められることから、本人およびその関係者が望む葬送は容易に実現しない。

こうした状況に問題意識をもつ僧侶たちの活動が近年、あいりん地域で顕在化している。浄土真宗大谷派僧侶の川浪剛は 1990 年代から釜ヶ崎夏祭りに断続的に関わっており、司会等の役をこなす一方、近年は釜ヶ崎夏祭りの慰霊祭で読経するようになった。このような関わりのなかで、あいりん地域に暮らす人々や同地で活動する支援団体等とのネットワークが形成され、個人の葬儀を依頼されることが増えた。川浪は 2010 年に複数の僧侶たちと「支縁のまちサンガ大阪」を結成。終末期や死後だけではなく、日々の生活のなかに仏教が浸透するための実践を模索している。現在はフードバンクと連携し、戸別食糧支援に向けた実践にも着手している。

また、浄土宗僧侶の杉本好弘もあいりん地域における死のあり方に強

い問題意識をもっている。杉本があいりん地域に足を踏み入れたのは2008年秋。特技のアコーディオン演奏を活かして、西成市民館のカラオケ事業に定期的に参加した。あいりん地域において仏教の活動がほとんどおこなわれていないと考えた杉本は、2009年にあいりん地域の中心部にある西成市民館で盆法要を試みている。しかし、この法要に参加した者はいなかった。当時、杉本はあいりん地域に暮らす人々や支援団体との関係性をほとんどもっていなかったため、同地で盆法要の情報がほとんど共有されていなかったのだ。この経験を機に、杉本はホームレス状態にある人々が多く集う萩之茶屋南公園でアコーディオンを伴奏にしたカラオケ活動を開始するようになった。こうした地道な活動を通じて徐々にその存在が認知されるようになり、2009年に実施した秋彼岸法要には4人が参加した。以来、春彼岸、盆、秋彼岸と年に3回法要をおこなっている。2010年以降は杉本以外の僧侶や在家信者らが活動に加わることで、よりきめ細やかな対応ができるようになり、2011年以降は20人ほどが法要に参加するようになった。このことに加え近年、杉本は川浪と同様、個人の葬儀の依頼も受けるようになっている。以上で述べた活動はいずれも仏教に関わるものだが、杉本は2012年に「仲間を独りで旅立たせない」ことを目的に、特定の宗教色をもたない「旅立ちと見送りの会」を賛同者とともに結成し、その代表を務めている。旅立ちと見送りの会は会員制をとっており、会員証をもつ者が亡くなった際、その死が同会に通知される仕組みをつくっている。同会は葬儀の実施自体を目的とはしておらず、生前に付き合いのあった人々を追悼する集会の開催を重視している。旅立ちと見送りの会の会員は信仰する宗教は問われない。そのため会員は仏教関係者だけでなく、キリスト教関係者、司法書士、ソーシャルワーカー、地元住民など、多様な人々によって構成されている。これまでも数回、あいりん地域の中心部にある西成市民館を会場に「お別れ会」を実施してきている。

このように、近年はあいりん地域において僧侶たちを中心に個別的な弔いに力点を置く実践が現れてきている。これらの活動はいずれも、教団レベルの取り組みにはなっておらず、脆弱な基盤のもとに展開されて

いることは否めない。したがって、今後の定着・発展については、現在関与している僧侶たちの動向に大きく左右されると考えられる。

まとめにかえて

ここまで高齢化が進むあいりん地域における社会的孤立と死のありようについてみてきた。河合克義は社会的孤立の問題が生じる背景として「家族ネットワークの希薄化」と「地域ネットワークの希薄化」を挙げている⁽²²⁾。このことは、あいりん地域においても顕著に確認できることであるが、社会的孤立に抗する実践として、「家族ネットワークの再構築」はほとんど期待できない。一方、「地域ネットワークの再構築」の可能性は比較的残されているといえるだろう。ただし、吉原直樹が「いわゆる昔に立ち返ってつながりとか絆をよみがえらせようとするアナクロニズム的な論調がかなりの厚みをもってみられる」⁽²³⁾と批判するように、社会的孤立に抗する実践として旧来の地縁の復活を期待することは、あいりん地域においては現実的ではない。可能性があるのは、「旧来の地縁の復活」ではなく「新たな地縁の創造」であろう。

河合は社会的孤立への対応として地域住民による見守り活動、支え合い活動が全国的に広がっていることを評価しながらも、つながりの基礎条件そのものが脆弱化しているという視点に基づき、「地域づくり、まちづくりを伴った孤立問題解決の取り組みが必須」⁽²⁴⁾だと述べている。あいりん地域においても近年、まちづくりの取り組みが活発にみられる⁽²⁵⁾。しかし、あいりん地域におけるまちづくりの中心的な担い手は、同地で長く活動するソーシャルワーカーや大学教員等といった専門家たちとなっており、社会的孤立のリスクを背負った当事者の参加が十分にみられない。こうした課題に際し、あいりん地域における今後のまちづくりにおいて、弔いや看取りを主題化させることは、当事者の関心を喚起させやすく、新たな地縁の創造に一定の効果があると考えられる。

本稿で紹介したように、あいりん地域では、萌芽的な段階ではあるが、

僧侶をはじめとする宗教者が中心となって新たな地縁の創造がみられる。死は誰もが経験することであり、課題を共有化しやすい。したがって、あいりん地域に暮らす単身高齢者の生活に分け入り、彼らの顕在的ニーズの集約、および潜在的ニーズの掘り起こしが今後ますます重要になってこよう。単身で高齢期を迎えることを悲惨なものとして目を伏せるのではなく、安心して生きることができるような基盤づくりこそが求められる。そのなかで弔いや看取りといった死をめぐる諸実践がもつ意味は小さくない。これらの実践の担い手として宗教者が果たす役割は今後さらに大きくなるだろう。

生涯未婚率が急速に上昇するなかで、単身高齢者の社会的孤立は、あいりん地域のような空間に局所的にみられるものではなく、全国的な広がりをもつ。こうしたことを鑑みたとき、あいりん地域における死を想定した「新たな地縁の創造」は日本社会の社会的孤立に抗するヒントを多分に含むものであるといえるだろう。

注

-
- ① NHK 無縁社会プロジェクト取材班『無縁社会 “無縁死” 3万2千人の衝撃』（文藝春秋、2010年）、橋木俊詔『無縁社会の正体 血縁・地縁・社縁はいかに崩壊したか』（PHP 研究所、2010年）、三本松政之「無縁社会 孤立する日本とそのサポート」（橋本和孝編『縁の社会学 福祉社会学の視点から』ハーベスト社、2013年）。
- ② 河合克義『大都市のひとり暮らし高齢者と社会的孤立』（法律文化社、2009年）、NHK 無縁社会プロジェクト取材班、前掲書。
- ③ 河合克義「社会的孤立問題とは何か」（河合克義・菅野道生・板倉香子編『社会的孤立問題への挑戦 分析の視座と福祉実践』法律文化社、2013年）7頁。
- ④ 同論文、7頁。
- ⑤ 同論文、10頁。
- ⑥ 白波瀬達也「あいりん地域における新たな福祉課題とその対応 西成市民館の実践を事例に」（『大阪市社会福祉研究』34、2011年、17-26頁）。
- ⑦ 大阪市立大学都市研究プラザ編『大阪府簡易宿泊所生活衛生同業組合50年誌』2011年。http://www.ur-plaza.osaka-cu.ac.jp/archives/GCOE_Report17.pdf
- ⑧ 藤森克彦『単身急増社会の衝撃』（日本経済新聞出版社、2010年）。
- ⑨ 大阪就労福祉居住問題調査研究会『大阪市西成区の生活保護受給者の現状』

2006年。

(10) 白波瀬達也「岐路に立つあいりん地域の多層的セーフティネット 単身高齢男性集住地域における再開発と生存の課題」(『生存学』6、2013年、319-335頁)。

(11) 石川翠「生活保護のパラドクス 路木の事例をもとに」(西川勝編『孤独に応答する孤独 釜ヶ崎・アフリカから』大阪大学コミュニケーションデザインセンター、2013年、58-95頁)。

http://www.cocoroom.org/report/kodoku/kodokuni_web.pdf

(12) あいりん地域に暮らす住所不定者の支援を担う大阪市直営の福祉事務所。

(13) 松藤栄治「野宿生活からの離脱の条件 あいりん地域から脱野宿した人々の『その後』より」(『大阪市社会福祉研究』31、2008年、99-113頁)。

(14) 広辞苑(第6版)によると孤独死とは「看取る人もなく一人きりで死ぬこと」と定義されている。なお、新井康友は孤独死と類似の言葉として独居死、孤立死があることも指摘し、それぞれの概念の定義について整理をおこなっている。新井康友「孤独死の実態と社会的孤立」(河合克義・菅野道生・板倉香子編、前掲書)。

(15) 1899(明治32)年施行の「行旅死亡人及行旅死亡人取扱法」は①旅行中ないしは行路中に死亡し、引き取り手がない者 ②住所、居所、氏名のうちいずれか一つ以上が不明で、引き取り手がない者 ③引き取り手がない死胎に分けられる。

(16) 西成警察署が取り扱った異常死体であり、必ずしも西成区民の異常死体数を意味しない。また、本データは交通事故死亡事故を含まない。

(17) 『毎日新聞』2008年6月14日大阪朝刊。

(18) 焼骨埋葬地は火葬で出る遺灰や、骨あげの後に残る小骨を処分する場所である。

(19) 『毎日新聞』1999年3月17日大阪夕刊。毎日新聞社の調べでは政令指定都市でこうした措置を取っているのは大阪市だけだという。

(20) 西成愛隣会は2012年度をもって解散した。

(21) 1970年にカトリック、プロテスタントの教派を超えて結成されたネットワーク。

(22) 河合克義「社会的孤立問題とは何か」(河合克義・菅野道生・板倉香子編『社会的孤立問題への挑戦 分析の視座と福祉実践』法律文化社、2013年)。

(23) 吉原直樹「無縁社会の基層」(近畿大学日本文化研究所編『日本文化の攻と守』風媒社、2011年)、225頁。

(24) 河合克義、前掲論文、20頁。

(25) 鈴木亘編『脱・貧困のまちづくり「西成特区構想」の挑戦』明石書店、2013年。

掲載論文一覧

《特集：老いに向きあう宗教》

戸松義晴・安藤泰至・司会：堀江宗正
「超高齢社会における尊厳死—『宗教』
の立場から考える—」

川島大輔

「老いを生きる〈わたし〉、他者、宗
教—エリク・H・エリクソンを手がかりに—」

Masami Takahashi

「高齢化と宗教の老年学のおよび心
理的な考察—『生きがい』と『自分
らしさ』のダークサイド—」

白波瀬達也

「あいりん地域における単身高齢生
活と死—吊いの実践を中心に—」

川又俊則

「老年期の後継者—昭和—ケタ世代
から団塊世代へ移りゆく宗教指導者
と信者たち—」

猪瀬優理

「教団の維持・存続と少子高齢社会—
信仰継承に着目して—」

アイリーン・パーカー

「新宗教における高齢化の問題—老
後の経験の諸相—」（翻訳：高橋原）

《継続特集：3.11 後を拓く》

川上直哉

「3.11 以後の宗教の取組み」

黒崎浩行

「復興の困難さと神社神道」

《学術動向》

中野毅

「宗教の起源・再考—近年の進化生物
学と脳科学の成果から—」

現代宗教2014 2014年3月4日発行

発行者 (公財) 国際宗教研究所 ©国際宗教研究所

上掲論文は <http://www.iisr.jp/> よりダウンロード可能です